

## 情報セキュリティ基本方針

令和2年4月1日  
一般社団法人大分県発明協会

一般社団法人大分県発明協会(以下「当協会」という)は、業務上取り扱う会員・顧客等の情報資産および当協会の情報資産を各種脅威から守り、協会として社会的使命を果たすため、情報セキュリティポリシーとして本基本方針および情報セキュリティ基本規程、個人情報取扱規定その他関連規程・規則を定め、以下の取組みを実施いたします。

1. 当協会は、業務上取り扱う会員・顧客等の情報資産のセキュリティ対策には万全を期するものとし、紛失、破棄、改ざんおよび漏洩等のリスク未然防止につねに最優先にて取り組むものとする。
2. 当協会は、当社の情報資産についても、それを最大限有効に活用しつつ、その重要度に応じた適切なセキュリティ対策を実施する。
3. 当協会は、情報セキュリティに関する組織として協会内に「情報セキュリティ管理委員会」を設置し、情報セキュリティ管理の責任者及び担当者を置き、情報資産のセキュリティ対策を実施・運用・推進する。
4. 当協会は、理事・職員に対する情報セキュリティに関する教育・啓蒙を継続的に実施し、情報セキュリティポリシーを遵守し、そこに定められた義務と責任を果たすものとする。
5. 当協会は、技術の進歩や業務環境の変化等も考慮のうえ、情報資産のリスク評価を多方面から継続的に実施し、それを情報セキュリティポリシーおよびそれに基づく各種施策に反映させることにより、情報セキュリティの維持・向上を図るものとする。
6. 当協会は、情報セキュリティに関する各種運用の状況等について定期的に監査を実施し、必要に応じた適切な是正措置を講じることにより、情報セキュリティの確保に努めるものとする。
7. 当協会は、インターネット社会の秩序を守るとともに、その健全なる発展のために貢献する。
8. 当協会は、情報セキュリティに関連する法令、その他の規範を遵守する。